法人会だより
第　129　号
平成23年6月20日

礎

社団法人
札幌北法人会
札幌市北区北24条西4丁目
（第26桂和ビル5階）
電話　709－8802番
FAX　709－8830番

通潤橋（熊本県山都町）
江戸時代に灌漑用水を送るためにつくられた水路橋です
深い谷を挟んだ白糸台地へ農業用水を運んでいます（撮影　川渕　利彦　氏）

本号の内容

平成23年度　通常総会開催・平成23年度の事業計画概要…… 2
札幌5法人会合同研修会の予定　宮川花子氏講演会のお知らせ…… 3
新役員名簿…… 4
平成22年度　収支計算書 …… 6
女性部会・青年部会…… 7
新会員紹介　東日本大震災復興支援Tシャツ事業のお知らせ…… 9
税務会計セミナー　有形固定資産の減損会計と資産除去債務の計上…… 10
凹んだ時こそ、チャンス到来…… 13
暮らしのツボ…… 14

平成23年度　通常総会開催

平成23年度の通常総会が５月20日（金）札幌サンプラザにおいて、西本札幌北税務署長をはじめ多数のご来賓を迎え開催された。

総会には会員134名が出席し、ご来賓のご紹介、牧野会長挨拶のあと議事に入り、第一号議案「平成22年度事業報告及び決算報告」、第二号議案「平成23年度事業計画（案）及び収支予算（案）」について事務局からの説明があり、いずれも原案どおり承認された（平成22年度収支計算書は６ページに掲載）。第三号議案「任期満了に伴う役員の選任に関する件」については、牧野会長をはじめとする新役員体制が決定した（４～５ページに新役員名簿掲載）。

引き続き行われた懇親会では、西本札幌北税務署長、竹内北海道税理士会札幌北支部長、福利厚生制度受託３社の幹部のご来賓をお迎えし、出席会員とともにご歓談をいただいた。アトラクションとして札幌で活躍中のものまねタレント「ヒロ青山」さんのショータイムもあり、和やかな雰囲気の中で全日程を終了した。

牧野会長の挨拶

西本札幌北税務署長のご挨拶

ヒロ青山さん X-JAPAN のトシで登場

平成23年度の事業計画の主要事項

基本方針

札幌北法人会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与し、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とするとともに、会員の交流及び福利厚生に資する事業に取り組むこととする。

具体的には、租税教育等の税の啓発活動、税を中心とする「研修会・講演会等の開催」、中小企業の経営安定に向けた「税制に関する要望意見の取りまとめ」、並びに企業防衛のための「福利厚生制度や貸倒保証制度の推進」、地域に密着した「社会貢献活動」、会員の親睦交流を図るための「懇親会・レクリェーションの開催」等の事業活動を展開する。

更に、新公益法人制度の基の公益認定申請を目指し、新定款や諸規定の整備とより一層の公益性を高めるための法人会活動の確立に向けて取り組むこととする。

事業計画

1. 税の啓発活動については、青年部会による租税教室、女性部会による税に関する「絵はがきコンクール」を中心として取り組む。
2. e－Tax の利用拡大に向け会員への周知と税理士会への協力依頼
3. 研修事業については、税務、経営、労務、経理に関し会員の自己啓発を支援する研修会を定期的に開催する。
4. 社会貢献事業では、横断歩道の滑り止め用砂箱の設置、児童養護施設への奨学助成、地域の公共施設等へ AED や教育機材等の寄贈を行う外地域イベント等への支援を行う。

●本年度の札幌５法人会合同研修会の予定

開催月日	研修テーマ	講　師
23.7.27(水)	簡単に解る！　決算書の読み方 ～資金繰り強化のポイントは BS にあり～	財務リスク研究所所長 横山　悟一
23.8.11(木)	～一期一会を大切に～ 「山形新幹線カリスマ車内販売員」	㈱日本レストランエンタプライズ 茂木　久美子
23.9.15(木)	～戦略的労務管理と労働契約法～ 知らない企業は時代に取り残される！	大参社会保険労務事務所長 大参　直子
23.10.25(火)	もし、ドラッカーがあなたの会社を訪れたら ～ピーター･F･ドラッカーに学ぶ、経営の真髄とは～	㈱セントラル総合研究所 代表　長野　修三
24.2.2(木)	税務調査の対策と節税	出口秀樹税理士事務所所長 出口　秀樹
24.2.23(木)	社会保険と労働保険の実務とポイント	特定社会保険労務士 園部　喜美春
24.3.8(木)	新入社員セミナー	接遇インストラクター 田中　みどり

（敬称略･会場はいずれも北海道経済センター）

札幌５法人会合同研修は 無料受講券 を活用！

今年も１回一人が無料となる研修受講券２枚を全会員に配付（今号に同封）します。
札幌５法人会主催の研修会で有効にご利用下さい。

宮川　花子 氏（漫才師）の講演会のお知らせ

法人会の福利厚生事業受託２社の主催による経営者大型保障制度創設 40 周年の記念講演会が、来る７月 19 日（火）ホテルモントレエーデルホフで開催されます。

講師には、夫婦漫才コンビ「宮川大助・花子」の宮川花子氏をお招きして「花子の生き生きライフ」と題して講演をいただきます（詳しくは、今号に同封のチラシをご覧下さい。）。

ぜひ、多数の皆様がご参加下さいますようお願いいたします。

社団法人　札幌北法人会　新役員名簿

会長・副会長・専務理事

会　　長	牧野　利春	㈱アイビック	札幌支部
副 会 長	髙荷　　明	㈱北舗	札幌支部
〃	広瀬　　進	三共電気工業㈱	札幌支部
〃	池上　三好	日本雷電㈱	札幌支部
〃	大関　武夫	大豊資材工業㈱	札幌支部
〃	横沢　龍朗	北海道和光純薬㈱	札幌支部
〃	加藤　欽也	昭和交通㈱	札幌支部
〃	近藤　康平	㈱北日本自動車共販	札幌支部
副 会 長	浜本　悦子	㈱アルール	札幌支部
〃	鈴木　成一	㈱鈴木工業所	札幌支部
〃	玉造　啓子	㈱ヒューネット	石狩支部長
〃	宮永　雅己	宮永建設㈱	当別支部長
〃	工藤　信夫	新栄工建㈱	新篠津支部長
〃	藤田　靖則	厚田産業㈱	厚田支部長
専務理事	飯田　秀孝	㈳札幌北法人会事務局	

常　任　理　事

札幌支部

1地区会	髙野	義昭	㈱ホクスイ設計コンサル		
	横山	峰子	㈱横山ビル		
2地区会	髙田	泰久	北榮興業㈱		
	金井	哲夫	㈱秀岳荘		
3地区会	小泉	詔信	㈲小泉		
	田中	勢藏	㈱兼中　田中商店		
4地区会	城木	浩一	㈱グリーンガーデン		
	髙島	法吉	岡本印刷㈱		
5地区会	大石	春雄	三洋企画㈱		
	相川	貞作	㈱利建通商		
6地区会	成田	正治	㈱北水工業		
	桑原	隆之	クワハラ食糧㈱		
	藤井	公人	㈱藤井工務店		
7地区会	村松	正海	村松都市開発㈱		
	滝川	徹幸	太平不動産㈱		
	出村	良治	出村左官工業㈱		
8地区会	眞所	幸司	㈱マド設計事務所		
	岩川	州夫	菱岩　興和建設㈱		
9地区会	中川	謙	㈱食品資材		
	植田	英隆	㈱りんゆう観光		
10地区会	橋本	耕二	橋本電気工事㈱		
	浜谷	律子	㈱協同住建		
11地区会	米子	保則	北海荘建㈱		
	紫藤	正行	大黒自工㈱		
12地区会	菅原	義昭	㈱帝国設計事務所		
	北嶋	充	㈱愛木工業		
13地区会	鷲尾	和德	鷲尾ウッドワーク㈱		
	氏家	界平	㈱中央ネームプレート製作所		
14地区会	田井	秀典	田井自動車工業㈱		
	森尾	薫	㈱モリオシステム興産		
15地区会	小田切房之		大洋事務機㈱		
	池崎	豊	㈱プランニング・ホッコー		
16地区会	福山	耕司	福山醸造㈱		
	安田	謙一	安田興業㈱		

石狩支部

	神田	久雄	㈱神田商事	半澤	孝幸　半澤建設㈱
	菊地	紀雄	㈱エースランドリー		

当別支部

	佃	由廣	新昌建設㈱	山田	明　山田産商㈱

新篠津支部

	開口	弘	㈱開建工業

厚田支部

	澤田	尚樹	㈱沢田建設工業

浜益支部

	岸本	教範	岸本産業㈱

理　事

札幌支部

1地区会

朝日田雄人　㈲朝日田コーポレーション
古川　陽一　㈱さっしん地域経済金融センター
田澤　博宣　㈱土屋ホールディングス
齊藤　　勝　㈱北海道銀行札幌駅北口支店

2地区会

磯田　宏明　テツヤ㈱
松本　利光　㈱ムトウ
横山　　茂　池田煖房工業㈱
稲村　保行　協立産業㈱

3地区会

山賀　英司　㈱札幌デンタル･ラボラトリー

4地区会

玉川真起子　丸交道交㈱
渥美　聖一　㈲渥美自動車工業

5地区会

山本　愼一　㈱トーア
立花　卓也　㈱北陸銀行麻生支店

6地区会

菊地　為次　㈱ほくねん
上野山勝美　㈲クリアー札幌
田口　信吾　㈱田口塗装店
吉崎東亜子　㈲東和美装

7地区会

檜森　敬治　㈲インペリアル

8地区会

坂本　健治　㈱長府サービス・ステーション
瀧下　健一　㈲タキシステム
町田　孝三　一二三北路㈱
宮崎　繁子　㈱宮崎自動車工業

9地区会

井上　義明　井上産業機械㈱
髙橋　貴恵　進栄ロックサービス㈱
柳瀬　伸一　㈱北洋銀行光星支店
川村　惺馬　㈱東京フラワー
中田　裕友　㈱北海道ジェイ・アール商事
川渕　利彦　北海道郵便逓送㈱

10地区会

長澤　慎治　㈱アクアホーム
林　　正浩　アルカ・ネットワークス㈱
石橋たつ子　㈱石橋産業
渡辺　　充　空知信金札幌東支店
中村　康存　留萌信金札幌支店

11地区会

鈴木　吉則　丸菱建設㈱
三橋　宣由　㈱北海教材社

12地区会

金野　　仁　カネジン食品㈱
大久　保圭　小島綜合建設㈱
渡邊　靖司　㈱丸信ワタナベ
及川　　泉　正栄機工㈱
石田　幸子　㈱アルワン

13地区会

林　　弘人　㈱エコテック
古木　由紀　古木建設興業㈱
髙木　好一　㈱ソロ防水北海道
吉村和世史　㈱北海道吉村

14地区会

西村紀洋史　ヒシエヌ　西村工業㈱
竹原　豪志　㈱竹原鉄工所
鶴巻　孝明　鶴巻工業㈱
堀井　太一　㈱ホリイ
寺島　忠雄　北清企業㈱

15地区会

竹田　邦治　㈱丸竹　竹田組
梅内　　豊　㈱梅内工業
小野木陽子　㈱富士防災システム
濱多　　悟　北ガスジェネックス㈱

16地区会

川口　雄常　杉原建設㈱
上田　健一　㈱ケー・ビー・エス
池田　龍一　㈱池田熱処理工業
志田　数司　㈱北海道モリタ
高橋　　啓　ダイワ整備機工㈱
谷口　昌弘　苗穂倉庫㈱

石狩支部

二社谷康治　石狩市公務サービス㈱　　出倉　信子　㈱緑地建工　　竹内　義和　㈲竹内建具家具製作所

当別支部

堀川　和雄　丸北建設運輸㈱　　高橋　昌二　㈲高橋ピートモス工業　　安藤　頼孝　安藤石油販売㈱
辻野　　浩　辻野建設工業㈱

新篠津支部

阿部　時男　㈱阿部建設

厚田支部

小山　良則　㈲小山建設

浜益支部

小田　　功　㈲ふじみや製菓

事務局

木村　裕俊　事務局

監　事

酒井　敏一　㈱酒井組　　中田　輝夫　㈱プロジェクト・フォー　　岩崎　輝明　㈱玄米酵素

平成 22 年度収支計算書

平成 22 年4月1日から平成 23 年3月 31 日まで

［単位　　円］

科　目	予算額（A）	決算額（B）	比較増減 ((B) − (A))	決算額の事業別内訳 公益事業	決算額の事業別内訳 収益事業	摘　要
Ⅰ 事業活動収支の部						
1 事業活動収入						
（1）基本財産運用収入	20,000	26,000	6,000	26,000		基本財産定期預金利息
（2）会費収入	26,200,000	26,185,500	△ 14,500	26,185,500		一般会費、青年部会・女性部会の会費
（3）事業収入	6,400,000	5,623,780	△ 776,220	5,623,780		
①研修会収入	200,000	66,700	△ 133,300	66,700		研修会参加料
②負担金収入	6,200,000	5,557,080	△ 642,920	5,557,080		総会時懇親会、新年賀詞交歓会、全国・全道大会等参加料等会員負担分
（4）補助金収入	4,873,000	4,923,000	50,000	4,923,000		
①全法連補助金	4,173,000	4,323,000	150,000	4,323,000		
事業費補助金	2,873,000	2,873,000	0	2,873,000		全法連・事業費補助
その他補助金	1,300,000	1,450,000	150,000	1,450,000		全法連・青年女性部会補助等
②道法連補助金	700,000	600,000	△ 100,000	600,000		研修補助、組織拡大補助、社会貢献補助
③その他の補助金	0	0	0	0		
（5）推進費収入	11,513,700	12,005,400	491,700		12,005,400	
①全法連推進費収入	11,113,700	11,113,700	0		11,113,700	大型保障制度推進費収入等
②雑収入	400,000	891,700	491,700		891,700	貸倒保証保険手数料等
（6）雑収入	1,000,000	899,457	△ 100,543	899,457		
①受取利息	50,000	14,580	△ 35,420	14,580		預金利息等
②雑収入	950,000	884,877	△ 65,123	884,877		ご祝儀、道法連・各種大会等参加補助
（7）退職積立戻入	0	0	0	0		
（8）繰入金収入	1,105,400	1,105,400	0	1,105,400		収益事業から公益事業へ振替
事業活動収入計	51,112,100	50,768,537	△ 343,563	38,763,137	12,005,400	
1 事業活動支出						
（1）事業費	37,338,904	29,608,889	△ 7,730,015	24,012,498	5,596,391	
①研修会費	3,700,000	2,901,127	△ 798,873	2,199,818	701,309	研修会諸費用・「ほうじん」郵送費等
②会報費	2,500,000	1,818,093	△ 681,907	1,378,593	439,500	「礎」印刷、郵送費
③広報費	1,200,000	624,596	△ 575,404	473,608	150,988	看板・電柱広告、「事務局だより」印刷、郵送費等
④会員増強費	2,500,000	2,014,520	△ 485,480	2,014,520	0	会増委員会・地区会費、加入勧奨資料、報奨金等
⑤道法連会費	720,000	687,360	△ 32,640	687,360	0	道法連会費
⑥本部事業費	11,718,904	7,035,481	△ 4,683,423	5,334,747	1,700,734	新年賀詞交歓会、各種大会参加、ゴルフコンペ他
⑦本部周年事業費	0	0	0	0	0	
⑧支部等事業費	11,000,000	10,406,280	△ 593,720	7,890,701	2,515,579	5支部、青年部、女性部各種活動費
⑨支部等周年事業費	0	0	0	0	0	
⑩社会貢献事業費	1,600,000	1,821,726	221,726	1,821,726	0	社会貢献事業
⑪支部等社会貢献事業費	2,000,000	1,934,506	△ 65,494	1,934,506	0	支部等社会貢献事業
⑫慶弔費	400,000	365,200	△ 34,800	276,918	88,282	ご祝儀、お見舞など
（2）会議費	3,600,000	2,652,580	△ 947,420	2,011,354	641,226	
①総会費	1,800,000	1,656,496	△ 143,504	1,256,060	400,436	総会諸費用
②役員会費	1,000,000	709,658	△ 290,342	538,108	171,550	理事会・役員会諸費用
③委員会費	800,000	286,426	△ 513,574	217,186	69,240	委員会諸費用
（3）厚生事業直接経費	710,000	327,056	△ 382,944	0	327,056	
①厚生委員会費	50,000	9,400	△ 40,600	0	9,400	厚生委員会費用
②表彰関係費	100,000	0	△ 100,000	0	0	大型保障制度等紹介キャンペーン費用等
③その他直接経費	500,000	262,456	△ 237,544	0	262,456	厚生事業講演会
④租税公課	60,000	55,200	△ 4,800	0	55,200	事業税
（4）管理費	19,900,000	18,318,505	△ 1,581,495	13,890,251	4,428,254	
①給料手当	10,200,000	9,689,927	△ 510,073	7,347,517	2,342,410	事務局職員給与
②福利厚生費	1,800,000	2,001,239	201,239	1,517,466	483,773	事務局職員の社会保険料事業主負担分等
③旅費交通費	850,000	480,640	△ 369,360	364,452	116,188	通勤手当、交通費等
④通信運搬費	850,000	572,334	△ 277,666	433,980	138,354	電話、FAX、切手、ハガキ
⑤什器備品費	350,000	166,950	△ 183,050	126,592	40,358	パソコン購入
⑥消耗品費	350,000	322,871	△ 27,129	244,821	78,050	封筒、プリンタートナー、文具
⑦印刷製本費	800,000	378,911	△ 421,089	287,314	91,597	会議・研修資料等の用紙、コピー料
⑧事務所借上費	3,200,000	3,204,007	4,007	2,429,481	774,526	事務室賃借料、共益費
⑨事務機器保守費	400,000	658,875	258,875	499,601	159,274	パソコン、宛名印刷機保守料・ホームページ更新
⑩支払手数料	650,000	617,548	△ 32,452	468,264	149,284	会費収納委託手数料、送金手数料
⑪新聞図書費	100,000	59,241	△ 40,759	44,920	14,321	新聞、参考図書
⑫退職給与	0	0	0	0	0	
⑬雑費	350,000	165,962	△ 184,038	125,843	40,119	来客用お茶、名刺印刷等
（5）法人税等引当繰入	308,500	70,000	△ 238,500	0	70,000	法人税等
（6）繰入金支出	1,105,400	1,105,400	0	0	1,105,400	収益事業から公益事業へ振替
事業活動支出計	62,962,804	52,082,430	△ 10,880,374	39,914,103	12,168,327	
事業活動収支差額	△ 11,850,704	△ 1,313,893	10,536,811	△ 1,150,966	△ 162,927	
Ⅱ 投資活動収支の部						
1 投資活動収入						
（1）特定資産取崩収入						
①社会貢献事業引当預金取崩収入	3,100,000	3,100,000	0	3,100,000	0	
②支部社会貢献事業引当預金取崩収入	500,000	1,300,000	800,000	1,300,000	0	
③減価償却引当取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	
投資活動収入計	4,600,000	5,400,000	800,000	5,400,000	0	
2 投資活動支出						
（1）特定資産取得支出	200,000	594	△ 199,406	594	0	
①減価償却引当資産取得支出	200,000	594	△ 199,406	594		預金利息を繰り入れ
②周年事業引当資産取得支出	0	0	0	0	0	
③支部等周年事業引当資産取得支出	0	0	0	0	0	
④社会貢献事業引当資産取得支出	0	0	0	0	0	
⑤支部等社会貢献事業引当資産取得支出	0	0	0	0	0	
（2）什器備品取得支出額	0	0		0	0	
投資活動支出計	200,000	594	△ 199,406	594	0	
投資活動収支差額	4,400,000	5,399,406	999,406	5,399,406	0	
Ⅲ 財務活動収支の部						
1 財務活動収入						
（1）						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2 財務活動支出						
（1）						
財務活動支出計	0	0	0	0		
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	1,500,000	0	△ 1,500,000	0	0	
Ⅴ			0	0		
当期収支差額	△ 8,950,704	4,085,513	13036217	4,248,440	△ 162,927	
前期繰越収支差額	8,950,704	8,950,704	0			
次期繰越収支差額	0	13,036,217	13,036,217			
内訳 本部		10,128,963				
内訳 支部・青年部・女性部計		2,907,254				預り金　230,312 円 納税充当金　70,000 円

公益収益按分計算

公益実収入	1～4、6の合計	37,657,737	0.758
収益収入	5	12,005,400	0.242
計		49,663,137	1.000

女性部会

通常総会開催

新任役員を代表して石田新部会長あいさつ

朝岡敏春先生の講演

新部会長に石田幸子氏

去る５月18日（水）女性部会の通常総会が札幌サンプラザで開催された。

総会には、ご来賓として札幌北税務署の浦野副署長、矢野法人課税第一統括官のご臨席をいただき、浜本部会長の挨拶の後、事業及び決算報告、事業計画（案）及び予算（案）などが原案どおり承認された。事業計画では昨年に引き続き小学生の「税に関する絵はがきコンクール」に取り組むこととなった。

任期満了に伴う役員改選では、新部会長に石田幸子氏、新副部会長に小野木陽子氏、横山八重子氏、犬嶋由香里氏が選任された。

総会終了後は、経営コンサルタントの朝岡敏春氏により「挑む、中小企業力の復元～企業に求められるマーケティング力～と題しての講演会が開催された。

引き続いて行われた懇親会では、札幌北税務署幹部、大関副会長、及川青年部会長の皆様などご来賓を囲んでの懇談や恒例のお楽しみ抽選会などが行われた。

女性部会

企業訪問研修 ～高齢者下宿・ディサービスなど見学

去る３月22日（火）、女性部会員15名が参加して企業訪問研修を開催した。

今回は、高齢者下宿と小規模多機能型居宅介護事業を行う㈱アルワンさんの「楽明館33」を訪れ、高齢者の安心と豊かさを可能にした新たらしい「住まい」と併設されている小規模多機能ホーム「さつきの里」を見学、石田社長の介護事業にかける熱い思いを拝聴しました。

青年部会　通常総会開催

去る５月16日（月）青年部会の通常総会が札幌サンプラザで開催された。

総会には、ご来賓として札幌北税務署の浦野副署長、中野審理専門官のご臨席をいただき、及川部会長の挨拶の後、事業及び決算報告、事業計画（案）及び予算（案）などが原案どおり承認された。事業計画では青年部会員が講師となる租税教室の開催、全法連青連協が実施している「携帯電話を利用した時事・景況に関するアンケート調査」への周知・協力に取り組むこととなった。

また、任期満了に伴う役員改選では、及川部会長と５名の副部会長が再選された。

引き続いて行われた懇親会では、札幌北税務署幹部、横沢副会長、石田女性部会長の皆様などご来賓を囲んでの懇談など、和気あいあいのうちに終了した。

青年部会　「事業承継と税」をテーマに税務研修会開催

去る３月16日（水）、青年部会員23名が参加して税務研修会を開催した。

今回は、税理士の木村邦博先生を迎えて「事業承継と税」をテーマに相続税や贈与税の基本的な仕組みと「非上場株式等の相続税・贈与税の納税猶予制度」など財産承継（事業承継）対策と平成23年度税制改正（案）の相続税・贈与税の基礎控除額や税率の改正点について研修を受けた。

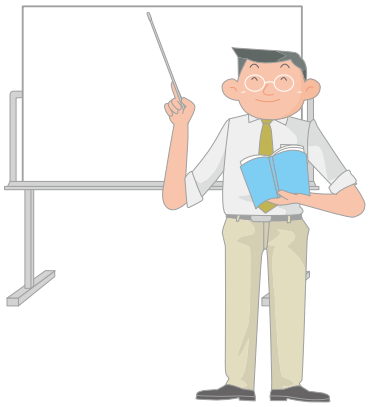

青年部会・女性部会

会員募集中!!

異業種の仲間づくりや情報交換、勉強会を一緒にしませんか！

青年部会　50 歳以下
男女を問いません
会費／年 4,000 円

女性部会　どなたでも入会できます
会費／年 4,000 円

※入会申し込みは事務局又はお近くの部会員へ連絡ください

新会員紹介（どうぞよろしく）

（平成23年２月～平成23年５月･敬称略）

支部･地区会	法人名	代表者	所在地	紹介者等
第１・２地区会	㈱ヴィル	岡嶋　崇之	北区北18条西３丁目１-18	事務局
	イーロケーション㈱	山本　正八	北区北18条西３丁目2-28-1002号	事務局
第３・４地区会	㈱ドリームイノベーション	畠山　秀彦	北区北27条西９丁目５-10	事務局
	㈱吉田商会	三浦　忠雄	北区北32条西３丁目１-15 佐々木ビル１F	事務局
	㈱タイヤ工房	西田　賢治	北区北32条西９丁目５-18	西法人会
第５・６地区会	興亞有機化成㈱	江藤　敬子	北区新琴似３条２丁目12-15	AIU 保険会社
	ピクシー㈱	鵜飼　俊之	北区麻生町５丁目１-22	大同生命保険㈱
	㈲西野内装店	西野　信也	北区新琴似８条13丁目５-10	事務局
	オーケーツー㈱	森田　宏希	北区太平10条５丁目２-11	札幌ニップロ㈱
第７・８地区会	㈱和創	田中　和彦	北区篠路４条２丁目13-10	新設法人税務研修会
	㈱ライフケアサービス	亀卦川和子	北区篠路２条６丁目６-２	事務局
第９・10地区会	㈱ゼン	鶴岡　康弘	東区北20条東20丁目１-７	AIU 保険会社
第11・12地区会	㈱プロミネンス札幌	倉又　孝明	東区北21条東15丁目４-13 幸栄ビル２階	大同生命保険㈱
	㈱三立	木村　隆夫	東区北26条東19丁目７-２	AIU 保険会社
	大和技建㈱	添田　　徹	東区北26条東14丁目１-１	東法人会
	㈱オフィスクレオ	本吉　拓実	東区北23条東８丁目２-16	AIU 保険会社
第15・16地区会	㈱アウル	佐藤　慎二	東区本町１条３丁目６-27	AIU 保険会社
	㈱アステック	津田　　司	東区東苗穂４条３丁目３-22	昭和交通㈱
当　別　支　部	北洋交易㈱スウェーデンヒルズゴルフ倶楽部	守部　　競	石狩郡当別町スウェーデンヒルズ2788-28	支部事務局

東日本大震災復興支援

「がんばろう日本Ｔシャツ」事業への協力のお願い

この度の東日本大震災に被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

公益財団法人　全国法人会総連合では、被災地の復興への支援として「がんばろう日本Ｔシャツ」を作成・販売し、収益金を被災地法人会会員へ義援金として贈ることとしました。

会員の皆様には、趣旨をご理解のうえ、ご購入をお願い申し上げます。

（詳しくは、同封の案内チラシをご覧ください。）

原発の建屋は有形固定資産

―減損計上と資産除去債務―

松蔭大学大学院教授　鶴　田　彦　夫

東電のタービン建屋と原子力建屋の敷地の高さ（海抜）は10m に設定されていたが、津波には対処できず破壊してしまった。そのうえ、原発事故による損害賠償（補償）は解決に長期化している。

上の建屋とは、建物のことで、地震・津波対策に向けて抜本的な見直しが必要である。

1．工場は有形固定資産

有形固定資産とは、具体的な形態を持ち、一年を超えて所有し使用するものをいい、建物・構築物・機械装置・船舶・車両運搬具・工具器具備品などの償却資産と、土地や建設仮勘定（注）などの非償却資産がある。

有形固定資産は、減価償却費の計上で毎年度に耐用年数に応じて費用配分され、収益との対応がはかられている。しかし、機能低下や物理的減損などにより、資産価値が著しく低下した場合には、その部分は将来（次の年度）の費用配分から除かれ減損損失さらに災害に関連した費用は減失損失として計上される。

（注）建設仮勘定（この他、「建設仮」「建設前渡金」「建設仮払金」ともいう）は、比較的長期の建設を要する建物などを建設する場合に、その完成までに要した支出を処理する勘定である。

なお、「工場：Plant」なる固定資産勘定を使うことがある。広義に解釈した場合は、土地、建物、機械装置、器具備品及び、その他恒久的に使用される設備など固定資産一般を指す。また、狭義には、建物のみとか、「工場及び設備」という用語にみられるように、土地及び建物を指す。

2．固定資産の減損会計

東日本大震災で、工場や機械装置などの固定資産が被災した。直接的な簿価に加え、被災の影響で今後の収益性（投資の回収性）が大幅に低下した。投資の回収が見込めなくなるなど、会社は多額の損失処理に迫られている。

法人税法は、固定資産の評価額を原則として損金（費用計上）として認めていない。

その例外に属するのは、①当該資産が１年以上にわたり遊休状態にあるか、もしくは低下している場合や、②会社更生法・民事再生法の規定により、当該資産の評価替えを必要とする場合に限られる。また、建物・機械装置などの償却資産の場合は、稼動が継続する限り収益性低下による減損の発生は、通常の減価償却費の計上に、減損見込み額を割増し償却（有税の償却）で対応することも可能である。

ただし、今回のように事故で、会社が所有する固定資産が稼動を停止して遊休状態になった場合には減損計上のみでなく、その資産全額を帳簿から引き落とし「除却損」や減失損失という特別損失を計上することになる。

さて、減損会計に戻るが、この会計処理は、まず経営環境の悪化など「減損の徴候」をしっかりと把握する。その対象とする資産を絞ったうえで投資回収可能額を計算し帳簿価格（帳簿上の価値）との差損を減損損失として計上する。

減損会計のイメージ

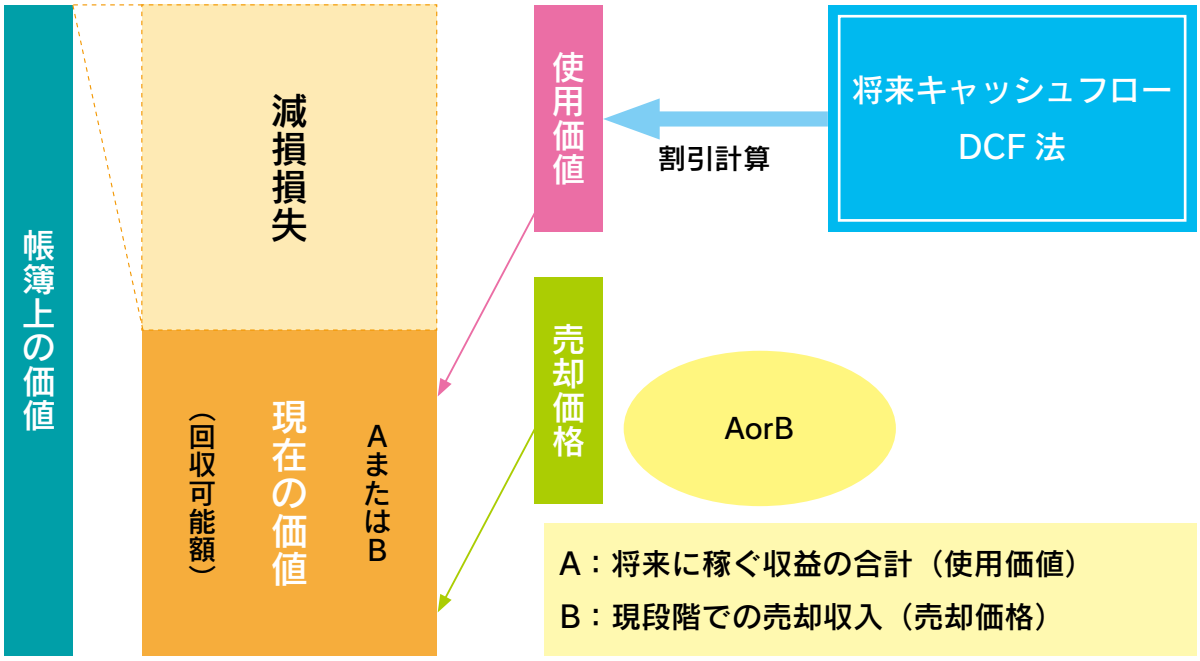

上図の回収可能額は「使用価値」と「売却価格」のいずれかの高い方の金額になる。また、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法は、売上高や営業利益などで将来の収益の合計を使用（企業）価値と考える手法である。したがって、将来の推移を予想して得られるキャッシュフロー（現金収支）を求め、現在価値に割り引いて計算する。仮に、固定資産の帳簿上の価値を100とし、使用価値を40、売却価格を30、とすると、回収可能額は40となるので、差し引いた金額の60の部分が減損損失となる。

今回の大震災は、減損損失と災害損失の二重の損失であり、津波によって2系統ある器具部品や建屋などが同時に壊れることは想定できなかったであろう。

3．資産除去債務の計上

東電の建屋や東日本大震災による工場（プラント）は、資産除去債務として計上した時に、同額が建物やプラントの帳簿価額に加わっている。東電の場合は、平成22年12月末時点で7700億円を積んでいる。しかし、17基の原子炉を持ち1基平均450億円のコスト（放射性廃棄物を捨てる場所等とその後の保守コスト）で見合ったとしても、資産除去が予定年数より早く突然として起こり、多額のコストが加わると、解体、撤去、処分等で資産除去債務を取崩してもとても間に合わない。大変な金額の「災害損失」の計上は免れないであろう。

この資産除去債務は、多数の固定資産を保有する重厚・インフラ業界だけでなく、賃貸借や借地などを多用している小売業や新興企業にも取り入れると良い。顧問税理士等と相談のうえ、決算時の会計処理に載せることもあろう。

事例：X 社は、建物取得時の支払額は、付随費用を含めて3億85万円を取得価額としている。その建物を除去する際の支出見積り額を3,000万円とし、現在価値率２％とし、25年後とした。複利現価率表を見ると0.6095とあるので、1,828.5万円を建物の取得価額に計上すると共に、同額を資産除去債務として計上する。なお、時の経過による資産除去債務の増加額は、利息費用（36万5700円）として当該建物の減価償却費（償却率0.040）として同様の区分に表示する。

（解答）

建　　物	18,285,000	資産除去債務	18,285,000
利息費用	365,700	資産除去債務	365,700
減価償却費	1,931,400	建物減価償却累計額	1,931,400

①18,285,000=30,000,000×0.6095
②365,700=18,285,000×0.02
③1,931,400=30,000,000×0.040+18,285,000×0.040

筆者紹介

鶴田彦夫（つるた・ひこお）

放送大学講師、国立高岡短期大学（現在の富山大）教授を経て平成12年松蔭大学教授、平成18年から同大学大学院教授、税理士有資格者。文科省教科用図書検定審議会専門委員などを務める。税務会計・財務会計が専門。著書に「中小会社の節税対策」（有斐閣）、「中小企業の税務と融資」（税務研究会）、「これからの会計と経理」、「会社設立の基礎知識」（PHP 研究所）など多数。

凹んだ時こそ、チャンス到来

（株）アルティスタ人材開発研究所　代表　玄間千映子

“鬱（うつ）”　社員の側で対策は？

この頃、鬱が増えていると聞きます。「私、ウツなの・・・」程度のことで済めばよいのですが、昨今では会社に来る途中で吐き気や頭痛を催すなど、本格的な病の範疇に入り込んでいる模様。〝経営〟と〝マネジメント〟の管理思想の違いをそのままに、成果主義が広まったこととも無縁とは思えませんが、これは社員の側で即、対処できることではありません。

そこで、現在を前提と見なして社員の側から対策を考えてみましょう。こうした場合、多くのコメンテータは「ストレスは体を痛めるだけ。休養がなにより大事です」といいます。でも休養して立ち直る程度なら、鬱なんて状況ではありません。ますます深みにはまっていくのが、精神系が傷ついた時の特徴です。直すのは、結局はほかならぬ自分でしかありません。

そこで、早くもとの元気な状態になるための秘訣を幾つか。鬱と思ったら、最初にすることは、休養よりも、まず現実に向き合うこと。まさか、と思うかも知れませんが、実はこれが一番の近道。行きたくないと思った会社に行かざるを得ないとなれば、そこでようやく「それは選ぶことができることなのだ」という気持ちの整理が出来てきます。そこまで思いが至れないなら、案外、軽度かも知れません。ギリギリの崖っぷち、背水の陣になって、はじめて真剣に「選ぶ」は出来るようになるものなのです。

仕事を選んだ時の初心に戻り、気持ちをセットし直す

「選ぶ」のは、会社に行くか、行かないかではありません。行く先が、その会社であること、そのものを「選び直す」こと。転職もままならない世の中です。暮らしを考えると、その会社に行くことに結局は、なるのでしょう。ですが、大事なことは「選んでいる」という立場に自分の身を置くこと。そのために、「選び直す」のです。人というのは面白いもので、「選ぶ」という、その状況に身を置いた時には必ず、積極的な気分になっているもの。「選ぶ」という、気持ちのセットがお金の奴隷になることから、身を守ってくれる。鬱から抜ける出口は、気持ちのセットが出来るか否かにかかっているといっても過言ではありません。それだけで、全く違った光景が見えてくるというものです。

さて、なんとなく雲の隙間が明るいような気がしたら、すかさずちょっと深呼吸。その時を逃さず、次にすることはなぜこの会社を選んだのかという初心に思いをはせること。報酬ですか？　勤務体制ですか？　その会社を選んだ時に、初心に抱いたのは何だったのでしょう。報酬であったとしたら、賃金よりも世の中を観察する眼を鍛える機会というのが報酬の正しい理解です。残業が多いことだとしたならば、次の自分の器を広げる絶好の機会と捉えましょう。働く意味がわからなくなったら・・・。予定通りに行かないのが、そもそも人生。それを愉しむための知恵、世を知る機会というのが、働く意味の正解だと思います。

凹んだ時に処世術でかわすと、傷を深めやすいので止めましょう。一方に顔向けした途端、頓挫しているというのが近頃。処世術に走るよりも、きっちり実力を付けること。人生、一度。凹んだ時が、それに気づくチャンスです。

筆者紹介

玄間千映子（げんま・ちえこ）

㈱アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会（現日本財団）役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の（有）アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、（財）港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

暮らしのツボ

洗濯機の賢い手入れ３つの方法

㈱エフシージー総合研究所商品研究室室長　堀洋一郎

今の洗濯機はお手入れなどしなくても文句も言わず毎日洗濯をしてくれます。しかし、きちんと面倒を見てあげないと、無駄な電気や水を消費したり、洗濯物に見覚えのない汚れが付いてしまうなどという問題も起こってきます。洗濯機のお手入れ方法は取扱説明書に詳しく書かれていますが、お手入れのページを読んでいない人も多いでしょう。そこで、洗濯性能に大きく影響する割には見過ごされがちな洗濯機の３つのお手入れについて取り上げてみました。

●水平調整

洗濯機は取り付け時に電気店が水平を調整してくれますが、その後移動したり設置から時間が経つと水平がずれることがあります。水平がずれると脱水時に衣類の偏りの影響が大きくなり、振動、騒音が増え、振動がある限界を超えると洗濯機は自動的にすすぎをやり直します。振動が収まらないとすすぎを何度も繰り返すので、その分の水と電気が余計に使用されることになります。長期間そのままにしておくと無駄な水道代、電気代がかさんでいってしまいます。

多くの洗濯機は水準器が取り付けられているので、水準器を見ながら足の長さを調整すれば素人でも簡単に水平の調整ができます。せっかく省エネタイプの洗濯機を購入しても、水平がずれていたら意味が無くなってしまうので、一度水準器を確認してみてはいかがでしょうか。

●フィルター清掃

洗濯槽の中の糸くずフィルターは掃除する人は多いのですが、乾燥機能付き乾燥フィルターの掃除は怠りがちのようです。乾燥フィルターにホコリが溜まると、熱風が通りにくくなり洗濯物が乾くまでに時間がかかったり、場合によっては衣類が十分に乾かなくなることもあります。乾燥は大量に電気を消費するので、乾燥時間が長くなるとで電気代に大きく影響してしまいます。

乾燥フィルターは、ほぼ毎回清掃するのが基本です。洗濯機の寿命にも影響するので、これも重要なお手入れの一つと認識しておきましょう。

●洗濯槽だけじゃない汚れ落とし

洗濯槽クリーナーで、洗濯槽の裏に付いた石けんかすやカビを落とすお手入れは、知られるようになって来ましたが、洗濯槽の淵やふたの裏などに付いた汚れは、意外に見過ごされがちです。縦型洗濯機のこれらの場所は、洗濯液の飛まつが飛んでカビが生えている場合があります。洗濯槽だけきれいにしても、その上方に付いているカビを放置しておくと、胞子が洗濯槽に落ちてまたすぐにカビが生えることになります。取扱説明書には、使用できる洗浄剤などが明記してあるので、その指示にしたがって、こまめに汚れを落とすようにしてください。

一見面倒なお手入れですが、毎日一生懸命に働いてくれる洗濯機ですから、日ごろのお手入れを欠かさずに大事に使ってあげましょう。

筆者紹介

堀洋一郎（ほり・よういちろう）

昭和55年中央大学理工学部物理学科卒。ソニーマグネスケール株式会社を経て平成２年株式会社エフシージー総合研究所入社。現在同社商品研究室室長。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出
などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが**24時間利用**できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、
時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円の税額控除	添付書類の提出省略	還付金がスピーディ
平成19年から平成22年分の間でいずれか1回	確定申告から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。	

さらに詳しくはWEBへ　イータックス　検索

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

経営者が、重大疾病にかかった時のそなえを確保。

志人会の経営者大型総合保障制度
広げよう企業保障の大きな傘を
おかげさまで40周年

Jタイプは、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

Jタイプ
無配当重大疾病保障保険

ポイント1 **重大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）**による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を生存中に支払**います。
◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2 万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払**います。
◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、ほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。（保険期間が年満期で設定されている場合は、死亡給付金・解約払戻金はほとんどの場合、0またはごく少額となります。）

ポイント3 約款所定の**高度障害状態**または不慮の事故による**身体障害状態**になられた場合、以後の**保険料払込は不要**となります。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。
◎この資料の記載内容は、平成23年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。
◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書（契約概要）」「重要事項のお知らせ」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社　札幌支社/札幌市中央区北三条西3−1　TEL 011−241−8271

F−22−1014①（平成23年3月4日）

この「礎」は再生紙を使用しています。